

# イ！イ！イ！エンドー

## 遠藤さとる 後援会ニュース

VOL.

6

平成 29 年 夏 号

発行者 草津市議会議員 遠藤 寛

暑さも厳しさを増してまいりました。昨今はクールビズ・スタイルも定着し、草津市では議会も含め5月1日から10月末日までクールビズとなっております。私も、ネクタイを外し、背広を脱ぎ、少し楽な服装になっていますが、しっかり心身ともに引き締めて、未来を見据えた市政がなされる様に活動してまいります。

どうか皆様、暑くなりませぬ、ご自愛下さい。



### 平成 29 年 6 月 定例市議会質疑・一般質問 (平成29年6月15日)

#### ◆都市公園・児童遊園の指定管理について

現在、指定管理を行っていない都市公園と全ての児童遊園の管理及び運営を、平成30年度より、一括的にロクハ公園(既に指定管理を行っている)と共に指定管理者として民間企業等にお願いしようとするものです。

**Q.質問** 各公園等は、子どもたちの遊び場であるとともに、地域の緑の拠点、災害時避難場所、市民の身近な活動の場である。また日常管理を町内会にお願いしていることから、地域社会が共同で管理を行う資源・空間であり、コミュニティを形成する上での大切な場である。指定管理を導入する目的について。

**A.答弁** 町内会で実施困難で専門的な維持管理業務(高木の剪定・遊具の保守管理等)をロクハ公園の指定管理業務と一本化することで、効率的かつ質の高い管理を行うとともに、コスト削減を行う。公園管理に伴う窓口機能を充実・強化を行い、迅速かつ柔軟な市民サービスを可能とするものである。

**Q.質問** 本市は市民・住民主体のまちづくりを進めている。公園・児童遊園の指定管理をまちづくり協議会にお願いするべきである。そのことで、管理の質の向上、地域特性を活かした管理、経費の削減、高齢者等の雇用の場の創出。協議会の自主財源源・収入の確保につながる。地域の実情に則した公園管理・運営が可能となり、地域コミュニティの醸成に寄与する。

**A.答弁** 地域により公園の規模や数が異なる為、課題は多い。しかし、まちづくり協議会を中心とした自主・自律的な地域経営に繋がる可能性があり、将来に向けた研究課題である。

**Q.質問** まちづくり協議会は、地域まちづくりセンター以外の指定管理業務を受けることは可能か。

**A.答弁** 適切であると判断されれば可能であるが、現時点において現実的ではない。



#### ◆草津川跡地公園は『日本一長い』か？

4月に草津川跡地公園が一部オープンしました。市民の関心は高く、幅広いご意見があります。その一つ、素朴な疑問「草津川跡地は本当に長い公園？」過去の議事録等を確認しましたが、漠然とした状態で整備計画が進められてまいりました。

**Q.質問** 現在の「日本一長い公園」は、草津川跡地公園が全区間整備後には本当に「日本一」となるのか。

**A.答弁** 一般財団日本公園緑地協会においては、長さに関する定義はなく、把握できない。全区間整備後も「日本一…」の確認は行わない。なお、本市は「日本一長い公園」という表現は差し控えてきた。

**Q.質問** 全区間が整備される時期について。

**A.答弁** 未定である。



**Q.質問** 今後の整備については「日本一…」に拘るのではなく、整備時期の社会状況、市民ニーズ、財政状況等を総合的に判断し整備すべきである。

**A.答弁** 社会情勢の変化はあり得る。それらを考慮し整合性のある整備を進めていきたい。

#### ◆障がい者の「職員採用試験」受験資格は？

**Q.質問** 本市では来春新規採用試験の申込を受け付けている。採用案内パンフレット等では、障がい者に対する「合理的配慮」についての記述がないが、障がい者は当該受験資格を有しているのか。

**A.答弁** 年齢・資格等の受験資格がある。障害の有無に関わらず受験は可能。申し出により障害特性に合った対応を行っている。早急に申し出しやすくするための周知を行っている。

**さとるから** 障がい者の採用試験は、障がい者雇用枠で留めるのではなく、挑戦することが出来る機会が必要です。しかし、障がいの有無に関係なく、公平な採用が行われなければなりません。

# 平成 29 年 6 月 定例会市議会決議主な内容

## ◆草津市文化振興条例

文化振興に関する基本理念、協働による文化活動を通じて、個性豊かで活力に溢れる地域社会の創造に寄与するための条例の制定。

## ◆都市公園条例・児童遊園条例の一部改正

ロクハ、弾正、みずの森、草津川跡地(区間2・5)以外の都市公園及び全ての児童遊園を指定管理者に行わせることが出来るようにするもの。

## ◆野村公園体育館建設工事(建築・機械・電気)の契約

建設延床面積 10,837 m<sup>2</sup>

合計契約金額 47億754万円

工事期間 契約締結日～平成31年3月15日

## ◆老上・松原中学校大規模改修工事の契約

## ◆その他

条例6件 一般6件  
人事6件 合計18件



## 市政ワンポイント情報!

### アーバンデザインセンター びわこ・くさつ



草津市の未来のまちのデザインを考えるために、大学、企業、行政の人々が、市民と気軽に自由に話し合い、交流する場。また、未来の選択肢を増やす調査研究や社会実験を行う場として、平成28年10月に開設され、今年8月に西友南草津店の一階に移転されます。



## 野村公園体育館建設工事の概要

平成36年の国体に向けて、野村運動公園内にある老朽化した観客席数3,500席の市民体育館の建て替えが行われます。併せて草津川跡地等の周辺地を含め、「スポーツの拠点」「中心市街地活性化、集客拠点」「コミュニティ・交流の拠点」「防災拠点」等として機能する施設整備が行われます。



- 工事期間 平成29年6月26日～平成31年3月15日
- 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造り
- 建築規模 2階建て 10,837.13 m<sup>2</sup> 高さ21.5m
- 観客席数 1階 1,370席(固定672席 仮設698席)  
2階 2,130席(固定1,884席 立見246席)  
合計 3,500席(固定2,556席 仮設等944席)
- 工事費 47億754万円(税込み)

滋賀県では、平成34年度中の完成を目指し、びわこ文化公園都市内(滋賀医大病院前)に観客席数5,000人規模の、県立体育館の整備計画が進められています。

野村公園新体育館とは距離も整備目的も近いものとなっており、競合するのは明らかです。国体終了後の利用には、互いに独自性のある運営が求められます。

皆様のお力により当選させていただき、今秋で早くも任期の折り返しを迎えます。毎日が目まぐるしく過ぎております。本当に多くの方にお支え頂き、今日まで来ることが出来ました。深く感謝申し上げます。私も、草津市に暮らすひとりの生活者としての視点を決して忘れず、皆様の『声』を力として、市政にまい進してまいります。

### 《《ご協力をお願い》》

遠藤さとのの活動に、お手伝いしていただける方を募集しています。

- 『後援会ニュース』をご近所、お知り合いに配っていただける方。
- お知り合い、お友達をご紹介いただける方。
- どんなご協力の形でも構いません。ご連絡ください。よろしくお願い致します。

## 後援会会員!! 募集中!



### プロフィール

昭和40年9月16日生まれ  
野路保育園・老上幼稚園  
老上小学校～玉川小学校卒  
比叡山中学校卒/比叡山高校卒  
大阪経済法科大学卒

草津市議会ホームページで

本会議の様子を見る事が出来ます。

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>

草津市議会

検索

### 【事務所】

■〒525-0037

滋賀県草津市西大路町10-10 A501

■TEL/FAX 077-561-7282

■E-mail endosatoru932@gmail.com

■U R E <http://endosatoru.net>

えんどうさとの

検索

### 【職歴】

医療法人芙蓉会 南草津病院

社会福祉法人しあわせ会

特別養護老人ホームやわらぎ苑施設長

障害福祉サービス事業所むつみ園施設長 他